

神戸市庁舎周辺整備のあり方について ～神戸版シティ・ホールの創造～ (素案)

市庁舎周辺エリアでは、東遊園地等の再整備を契機に様々な市民活動が展開され、より多くの市民の方が来訪するようになった。大都市でありながら市民との距離が近く、市民とともにまちづくりを進めてきた本市において、市庁舎周辺の再整備を契機に、一層の市民との協働や神戸の活性化を目指す試みは、欧米の自治都市の市民参加のシンボルでもある「シティ・ホール」の創造にもつながるものと考えられる。

市庁舎周辺エリアが、長く市民に親しまれる神戸ならではの「シティ・ホール」となることを目指し、将来に向けてどのようなエリアであることが望ましいのか、どのような取り組みを進めていくべきなのか等について、これまで本市が策定してきた各種計画等を基本としながら、他都市における庁舎整備の動向等も踏まえつつ、改めてそのあり方を検討・整理した。

1. 市庁舎周辺エリアのこれまでの経緯

平成 27 年（2015 年）	神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]・三宮周辺地区の『再整備基本構想』策定
平成 30 年（2018 年）	新中央区総合庁舎整備基本計画の策定 ⇒令和 4 年完成
平成 30 年（2018 年）	東遊園地再整備基本計画の策定 ⇒令和 5 年完成
令和 2 年（2020 年）	神戸市役所本庁舎 2 号館再整備基本計画の策定 ⇒令和 10 年度完成予定

2. シティ・ホールについて

（1）シティ・ホールとは

- ・シティ・ホール (City Hall) とは、『市庁舎を指す一般的な名称のこと。中世のヨーロッパでは、都市の中心部に広場を取り囲んで庁舎、教会、市場という 3 種の施設があり、シティ・ホールとして都市の中核を形成していた。』(ブリタニカ国際大百科事典 (小項目版、平成 19 年 (2007 年) 出版)) とされている。
- ・中世以降、欧米では多くの自治都市が生まれ、都市の運営を行う場所として、議会棟や公会堂も一緒になったシティ・ホールが発展した。現代ではカナダのトロントで、昭和 40 年 (1965 年) に行政棟と議会棟、広場から成るシティ・ホールが建設された。



ヨーロッパのシティ・ホール
(イメージ)



トロントのシティ・ホール
(昭和 40 年 (1965 年) 竣工)



東京都庁舎 都民広場
(平成 2 年 (1990 年) 竣工)

（2）国内のシティ・ホール

- ・日本では、欧米のような歴史的背景はなく、市庁舎の多くは行政事務空間や窓口空間として整備されてきたが、徐々に庁舎、議会、集会スペースなどを一体的に整備する事例も見られるようになった。
- ・東京都では、「東京都シティ・ホール建設設計画 基本構想 (昭和 60 年 (1985 年) 8 月)」が掲げられ、平成 2 年 (1990 年) に新都庁舎が整備された。

- ・また、新潟県長岡市では、「21世紀の市民協働型シティホール」を実現するとして、平成24年（2012年）にアオーレ長岡が整備された。



アオーレ長岡の「ナカドマ」
(平成24年(2012年)竣工)

3. 近年の庁舎整備の特徴

- ・近年、市庁舎は時代とともに市民にとって地域に開かれ、開放的な公共空間を重視したものへと移行してきた。
- ・さらに、地方自治の重心がより市民と地域との関わりにシフトし、市庁舎には市民と地域の協働に貢献する拠点としての新しい役割も求められている。そのような市民協働拠点を市庁舎内に形成し、市民に広く受け入れられている事例も増えてきている。



千葉市役所の「市民ヴォイド」
(令和5年(2023年)竣工)

4. 神戸ならではのシティ・ホールの実現に向けて

- ・別紙「神戸版シティ・ホールの創造について（素案）」のとおり

神戸版シティ・ホールの創造について（素案）

■ 神戸ならではのシティ・ホールとは

東遊園地やフラワーロードに隣接する本市の市庁舎は、最も市民に身近な行政として、これまで以上に市民に親しまれ、開かれて、活発な交流が生まれていくような空間を周辺の外部空間も含めて実現していくべきと考える。

このため、広い概念として、神戸ならではのシティ・ホールの要件を次のように設定した上で、それを構成するエリアと機能配置を右のように整理するとともに、さらにこれを実現するための具体的な方策を取りまとめた。

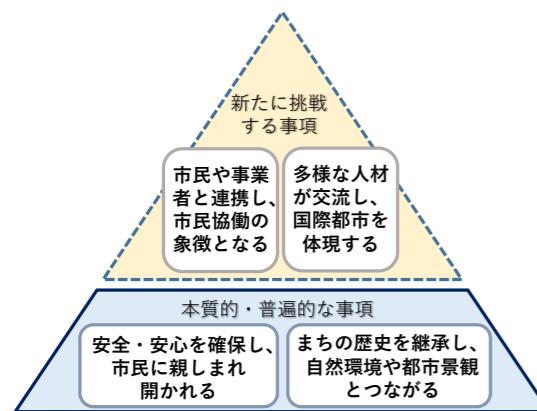
■ シティ・ホールの要件

(1) 本質的・普遍的な事項

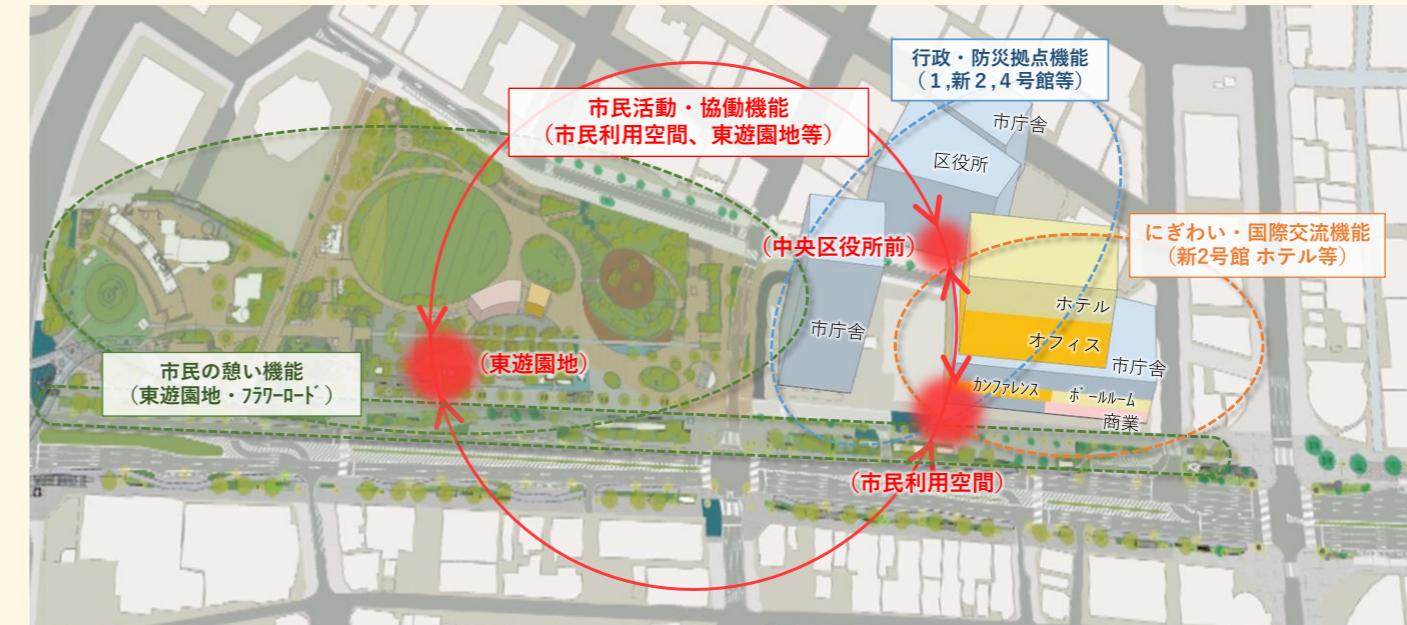
- ①安全・安心を確保し、市民に親しまれ開かれる
- ②まちの歴史を継承し、自然環境や都市景観とつながる

(2) 新たに挑戦する事項

- ①市民や事業者と連携し、市民協働の象徴となる
- ②多様な人材が交流し、国際都市を体現する



■ 神戸ならではのシティ・ホールを構成するエリアと機能配置



① 行政・防災拠点機能

(施設) 1号館、新2号館（庁舎）、4号館（危機管理センター）、中央区役所

わがまち神戸のランドマークであり、市民サービスを提供する市役所行政の中枢として、様々な行政機能を発揮する。災害時は迅速かつ的確に災害対応を行う防災拠点としての役割を果たしていく。

② 市民の憩い機能

(施設) 東遊園地、フラワーロード歩道空間

市民が思い思いに憩いの時間を楽しめる場としての機能を充実させていく。フラワーロードでは、自然景観と都市的な景観の双方が楽しめる場所として、彩りと潤いのある憩い空間を創出していく。

③ 市民活動・協働機能

(施設) 新2号館（市民利用空間）、東遊園地、中央区文化センター

多目的に利用できる屋内空間を新2号館に新たに設け、多様な主体による協働が行われるシティ・ホールの中核としての機能を発揮する。各施設が相互に連携し合い、周辺のまちづくりの活性化等を牽引していく。

④ にぎわい・国際交流機能

(施設) 新2号館（ホテル、オフィス、商業）、東遊園地

新2号館のホテル・オフィスなど国内外から集客を図る新たな機能の導入や地域性を生かした商業機能により、にぎわいと交流を促進し、国際都市として世界・社会・地域とのつながりを生み出していく。

※以下の画像やパースはイメージであり、今後変更となる可能性があります

■ 目指すべきシティ・ホールを実現するための取り組み

(i) 市民活動・協働機能の連携によるまちの活性化

市民活動拠点が相互に連携し、魅力向上を図り、多くの市民がシティ・ホールに親しみを持ち、気軽に訪れるようなエリアをつくる



(ii) 道路や中間スペースの活用による機能間のつながり強化

憩いや待ち合わせの空間としての機能とともに、様々なイベントで活用するなど、これらの空間を市民とともに使いこなしていく



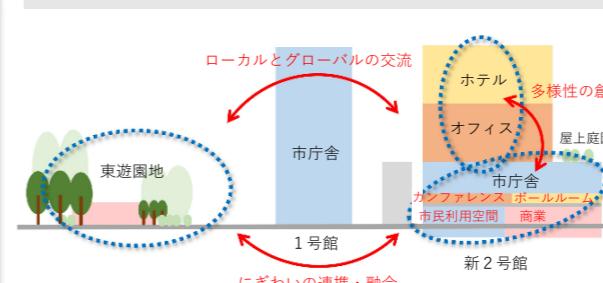
(iii) みどりと花が溢れる憩い・癒し空間の創造

東遊園地、フラワーロード、新2号館の屋上庭園により、都心の緑化空間を平面的・立体的に展開し、周辺環境と調和させていく



(iv) 民間機能と公共施設の連携による多様性の創出

新2号館の低層部でのにぎわいと回遊性の向上や高層部での多様性の創出とともに、東遊園地との連携により、新たな交流も誘発する



(v) 庁舎を中心にしたエリアの防災対策強化

行政と民間との連携により、デジタルサイネージを活用した災害時等の情報発信や防災意識の向上など、防災力強化に努めしていく

